

市報ぎょうだ Gyoda

CITY PUBLIC RELATIONS

February 2026

2

No.956



行田市

二十歳を祝う会

1月11日、産業文化会館で令和8年二十歳を祝う会が開催され、振り袖やスーツに身を包んだ520人が参加しました。

— 20年前の主な出来事 —

(平成17(2005)年4月～平成18(2006)年3月)

平成17年	
～9月	2005年日本国際博覧会「愛・地球博」が開幕(愛知万博)
6月	クーレビズの導入開始
7月	北海道の知床が世界自然遺産に登録
平成18年	
1月	行田市と南河原村が合併
	郵政民営化関連法を受けて日本郵政株式会社が設立
2月	トリノ冬季オリンピックが開催
3月	第1回ワールド・ベースボール・クラシックが開催され、日本が優勝

式典では二十歳を迎えた皆さんの新たな門出をお祝いし、行田市長から「それぞれのステージで自らの力を存分に發揮し、成長と飛躍を遂げられることを願っています」と激励の言葉が贈られました。二十歳を祝う会実行委員長の池崎蒼空さんは「自らの選択に責任を持ち、それぞれの立場から社会に貢献できる大人



また、各中学校の思い出の写真のスライドショーやビデオレターの投影、景品が当たる抽選会が行われた他、ボイストレーナーとして活躍するユーチューバーの「おじら(じらスター)」さんが登壇し、トークと歌で会場を盛り上げました。



になりまして
二十歳の抱負を語りました。





行田一ステキな女性になります



みづき
美月さん



さきえ
咲姫瑛さん

安定した生活を送る



こうた
航汰さん

楽しく生きる

ステキなナースになる！



なつひ
夏妃さん

山手線一周歩いてみたい

めぐ
芽久さん

— ハタチ 今年の“目標”や“夢” —



なつき
七都希さん

スキルアップをして20歳を楽しむ!!

地元のみんなと楽しく遊ぶ！☆



めいさん

英語の教員になる



らいど
来導さん

知識を深める



はやと
隼さん



物価高騰に対応するための支援を実施します

1

国 物価高対応子育て応援手当支給事業

205,012千円

物価高騰の影響を受けた子育て世帯への支援として、0歳から高校3年生年代までの児童手当支給対象児童を養育する父母などに対して、子ども1人当たり20,000円を支給します。

2

市独自 水道基本料金無償化事業

598,126千円

物価高騰の影響を受けた市民や市内事業者の負担を軽減するため、令和8年2月検針分から令和9年1月検針分までの水道基本料金1年分(検針6回分)を免除します。

3

市独自 プレミアム付商品券事業

100,000千円

物価高騰などの影響を受けている市民や市内事業者の支援を目的に「行田市プレミアム付商品券事業」(プレミアム率30パーセント)の第3弾を実施します。

物価高対応子育て応援手当支給事業

物価高騰の影響が長期化し、その影響がさまざまな人に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、物価高対応子育て応援手当を支給します。

▶支給額 対象児童1人につき2万円(1回限り)

▶支給対象者 0歳～高校3年生年代の子どもを養育する父母など

▶対象児童

- ①令和7年9月分の児童手当支給対象児童(令和7年9月に出生した児童については10月分の支給対象児童)
- ②令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童

▶申請方法 原則申請は不要です。ただし、次に該当する方は子ども未来課へ申請が必要です。

- (1)令和7年10月1日～令和8年3月31日までに出生した

児童の保護者

※令和8年1月9日までに児童手当の申請をした方は申請
不要

- (2)公務員の方(現在の勤務先で児童手当を受給している証明が必要です)

- (3)令和7年10月1日以降に離婚(離婚調停中などを含む)により児童手当の申請が必要になった保護者

▶申請期限

- ・上記(1)または(3)に該当する方は、令和8年6月30日(火)までに子ども未来課で手続きをしてください。

- ・上記(2)に該当する方は、令和8年3月31日(火)(令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童は令和8年6月30日(火)まで)に子ども未来課で手続きをしてください。

▶その他 申請が不要で、受取口座を変更したい方や受け取りを希望しない方は、2月13日(金)までに子ども未来課で手続きをしてください。

▶問い合わせ 同課手当・給付担当
(内線292・297)



市ホームページ

Q & A

Q. 引っ越した場合はどうなりますか。

A. 令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については10月分)の児童手当を支給した市町村(特別区を含む)または基準日(令和7年9月30日)時点で住民登録があった市町村から振り込まれます。ご不明な点があれば転出前の市町村にお問い合わせください。

Q. DV被害により子どもと避難していますが、どうなりますか。

A. 避難先の市町村で児童手当の受給者変更の手続きを行っている場合、手当への支給を受けることができます。避難先市町村へご相談ください。

市独自

水道基本料金無償化事業

基本料金1年間無償！

物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担を軽減するため、令和8年2月から令和9年1月までの12カ月間、検針によって請求される水道料金のうち、基本料金分を免除(無償化)します。

対象となる検針月の「上下水道使用水量・料金等のお知らせ」(検針票)に表示される水道料金および合計金額は、基本料金(口径別基本料金)を除いて表示されます。

▶対象期間

【偶数月検針の方】2月検針分(3月請求分)から1年間(令和8年12月検針分まで)

【奇数月検針の方】3月検針分(4月請求分)から1年間(令和9年1月検針分まで)

▶注意事項

- ・従量料金(使用量に応じた料金)および下水道使用料は免除(無償化)の対象ではありません。
- ・公的な機関・施設などは免除(無償化)の対象になりません。

▶口径別基本料金

メーターの口径	基本料金(税込)	メーターの口径	基本料金(税込)
13mm	2,860円	50mm	26,400円
20mm	3,080円	75mm	34,100円
25mm	8,800円	100mm	41,800円
40mm	16,500円	150mm	49,500円

▶問い合わせ 水道課☎ 553-0131

市独自

プレミアム付商品券事業

30%分おトク !!

▶販売単位 1□10,000円(市内専用商品券10,000円、市内共通商品券3,000円、計13,000円分)

▶発行口数 30,000□ ▶購入限度額 1人3□30,000円

▶購入対象 市内在住の方

▶利用期間 4月22日(水)～9月30日(水)

▶利用可能店舗 行田市プレミアム付商品券取扱参加加盟店
(店頭にポスターを掲示)

※スーパーなどの大型店は、市内共通商品券のみ利用可能

▶申し込み 2月20日(金)～3月23日(月)(消印有効)に往復はがきまたは市公式LINEにより申し込みください。

※重複の申し込みは無効。また申込後の希望口数は変更できません。

【往復はがき】

所定の項目を記入し(右図「往復はがきの書き方」を参照)、行田市商店会連合会に郵送してください。申込結果は、4月中に申込者全員に返信用はがきを発送し、お知らせします。

※記入誤りや必要事項の記載がないものは無効となります。

※はがきの記入には消せるボールペンを使用しないでください。

【市公式LINE】

市公式LINEから申し込みください。申込結果は、4月中に申込者全員に返信します。

▶抽選 販売枠を超えた場合は、抽選を行います。

▶商品券の引き換え 商品券は購入引換券(はがきの場合は返信用はがき、市公式LINEの場合はLINEの当選通知画面)と代金を持参し、引き換えてください。購入引換券が無い場合や引換期限を過ぎた場合は、引き換えすることはできません。

【期間および時間】 4月22日(水)～5月15日(金)午前10時～午後4時※4月28日(火)～5月6日(水)を除く

【場所】 4月22日(水)～4月27日(月) 商工センターホール

5月7日(木)～5月15日(金) 行田市商店会連合会事務局(商工センター3階)

▶発行者・申し込み先 行田市商店会連合会(〒361-0077 行田市忍2-1-8)☎ 556-8003

▶問い合わせ 行田市商店会連合会事務局☎ 556-8003または商工観光課☎ 580-3012

往復はがきの書き方

往信宛名面

返信文面

8 5 往信	郵便往復はがき 3 6 1 - 0 0 7 7 行田市忍2-1-8 行田市商店会連合会 「プレミアム付商品券 申込係」行	《空欄》 ※何も記入しないで ください
-----------	---	---------------------------

返信宛名面

往信文面

8 5 返信	郵便往復はがき ○○○-○○○○○ (申込者の) ①郵便番号 ②住所 ③氏名(フリガナ) ④購入希望口数 () 口	①購入希望口数 () 口 (申込者の) ②郵便番号 ③住所 ④氏名(フリガナ) ⑤電話番号
-----------	---	--



市公式LINE



下水道管破損による交通規制を行っています

市では、令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故を受けて、国土交通省から全国の下水道管理者に要請された「下水道管路の全国特別重点調査」を実施しました。

その結果、長野1丁目および3丁目地内の下水道管の一部に破損があることが分かりました。

対策工事は、雨の少ない令和8年11月頃から計画しており、安全が確保されるまでの期間、右図のとおり交通規制を行っています。車両通行の際は、迂回案内看板に従い通行してください。大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶期間 令和9年5月下旬(予定)まで
▶問い合わせ 下水道課工務担当☎564-0303



令和7年度中学生の「税についての作文」入賞者を紹介します

国税庁と全国納税貯蓄組合共催の中学生の「税についての作文」に、行田税務署管内の中学校の生徒から4,612編の応募がありました。市内の学校から入賞した生徒を紹介します。

埼玉県教育委員会教育長賞

税金の木
長野中学校 3年 久賀 莉緒

埼玉県納税貯蓄組合総連合会 優秀賞

見えないけれど、そこにあるもの
太田中学校 1年 大野 優香
ありがとう
埼玉中学校 3年 高橋 里美
希望を持って学び続ける
西中学校 2年 柿沼あいり
目に見えないバトン
見沼中学校 3年 杉山 遥琉

行田税務署長賞

支え合いの仕組みとしての税
南河原中学校 3年 新井 大翔
今、僕がふるさとにできること
西中学校 2年 石澤 蒼生

行田市長賞

これからの税金の在り方
西中学校 2年 橋本 咲花

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞「銀賞」

私にできる税の節約
行田中学校 1年 黒澤 美有

未来への投資

長野中学校 1年 若林 陽奏
税金は何を支えているのか。

行田中学校 1年 松岡うらら

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞「銅賞」

「約束」を成り立たせるために
忍中学校 2年 伊藤ななみ

私達の暮らしを支える税
忍中学校 1年 佐々木この実

行田税務連絡協議会長賞「佳作」

税と少子高齢化
西中学校 2年 田島 和奏

税の使われ方

埼玉中学校 1年 工藤 海翔

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞「入選」

税は未来への投資
南河原中学校 3年 平原 美香

「税」に支えられている
太田中学校 3年 平塚 初夏

未来へのバトン
忍中学校 3年 猪熊 美春

▶問い合わせ 行田税務署☎501-2032

いつでもどこでもオンラインで申請ができます

ご自身のパソコンやスマートフォンから、県や市への申請、届け出ができます。

電子申請・届出サービスでは、県の「自動車税(種別割)住所変更届」の手続きや引っ越しに伴う市の水道の手続きなどが可能です。また、市公式LINEでも簡単に手続きができますので、ぜひご利用ください。

埼玉県 電子申請・届出サービス	行田市 電子申請・届出サービス	市公式LINE

▶電子申請・届出サービスで申請できる主な手続き

【埼玉県】

- ・自動車税(種別割)住所変更届

【行田市】

- ・水道使用開始届・中止届
- ・戸籍謄・抄本の交付申請

▶市公式LINEで申請できる主な手続き

- ・住民票の写しの交付申請
- ・各種税証明書の交付申請
- ・国民健康保険の加入・脱退届
- ・各種イベントの参加申込

▶問い合わせ 情報政策課(内線327)

日本生命保険相互会社熊谷支社

から寄付金が寄贈されました

12月3日、日本生命保険相互会社熊谷支社から「行田の桜の復活に役立ててほしい」と寄付をいただきました。

いただいた寄付金は、クビアカツヤカミキリの被害を受けた武蔵水路沿いの桜の植樹に活用させていただきます。

▶問い合わせ 商工観光課☎ 580-3012

4月1日から農地転用許可の権限が 埼玉県から行田市に移譲されます

これまで農地転用許可申請は農業委員会を経由して埼玉県へ進達し、埼玉県知事が許可を行っていました。

4月1日(火)からは、この農地転用許可について、農業委員会から市へ進達し、行田市長が許可を行います(4ヘクタールを超える農地転用許可申請については、これまでどおり埼玉県知事が許可します)。

なお、申請の締切日は毎月1日へ変更となりますのでご注意ください(3条権利移動申請を含む)。

▶問い合わせ 農政課農業振興担当☎ 580-3013

または農業委員会事務局☎ 580-3014

軽自動車やバイクなどの廃車・変更の届け出をお忘れなく

軽自動車・バイクなどにかかる軽自動車税(種別割)は、使用の有無にかかわらず、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。次のようなときは、必ず届け出をしてください。

- ・売買や譲渡により所有者が変わった
- ・行田市に転入した
- ・行田市から転出した
- ・車両を入れ替えた
- ・車両を廃棄した
- ・車両を盗まれてしまい今は所有していない
- ・所有者が死亡した

車種	届け出に必要なもの	届け出先(問い合わせ)
原動機付自転車(125cc以下のもの)		
行田市・南河原村ナンバーの車両	名義変更 ・届出者の本人確認書類(運転免許証など) ・標識交付証明書 ・譲渡証明書 廃車 ・ナンバープレート ・届出者の本人確認書類(運転免許証など) ・標識交付証明書	税務課市民税担当(内線235)
小型特殊自動車(農耕用トラクターなど)	廃車 ①検査登録事務所には ・ナンバープレート ・自動車検査証 ・印鑑など ※必要書類などは検査登録事務所にお問い合わせください。 ②市役所には 名義変更 ・登録事項等証明書 ・譲渡証明書 ・届出者の本人確認書類(運転免許証など) 廃車 ・登録事項等証明書 ・届出者の本人確認書類(運転免許証など)	※検査登録事務所と税務課の両方へ届け出が必要です。 ①関東運輸局熊谷自動車検査登録事務所☎ 050-5540-2027 ②税務課市民税担当(内線235)
検査登録事務所交付ナンバーの車両 「熊谷99め」ナンバー		
その他の二輪車(125ccを超えるもの)	名義変更 廃車 住所変更 手続きの種類により必要書類が異なりますので届け出先にお問い合わせください。	関東運輸局熊谷自動車検査登録事務所☎ 050-5540-2027
軽自動車(三・四輪車)	住所変更 手続きの種類により必要書類が異なりますので届け出先にお問い合わせください。	軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所☎ 050-3816-3112

▶問い合わせ 税務課市民税担当(内線235)



整骨院・接骨院(柔道整復師)には 正しくかかりましょう(国民健康保険)

整骨院や接骨院での柔道整復師による施術は、国民健康保険が使える場合と使えない場合があります。使えるのは、外傷性の負傷で慢性に至っていないものに限られ、その他の施術の施術料は全額自己負担となります。整骨院や接骨院での施術には、国民健康保険が使える場合と使えない場合があることを十分にご理解いただいた上で適切なご利用をお願いします。

国民健康保険が使える場合(外傷性の負傷で慢性に至っていないもの)の例

- ・打撲、捻挫、肉離れ
- ・骨折や脱臼の応急処置(応急処置後は医師の同意が必要)

国民健康保険が使えない場合(全額自己負担)の例

- ・慢性となった外傷性の負傷や加齢に伴う痛み、しびれ
- ・肩こり、筋肉疲労、筋肉痛
- ・疲労回復、リラクゼーション
- ・症状の改善が見られない長期施術

整骨院・接骨院で柔道整復師から治療を受けるときの注意点

- ・負傷の原因は正確に伝える
- ・医療機関との重複・並行受診に気をつける
- ・長期的な施術になる場合は医師の診断を受ける
- ・保険適用の有無と適用範囲の説明を受ける
- ・療養費支給申請書の内容を確認してから委任欄に署名する
- ・領収書および明細書は必ず受け取る

医療費の適正化にご協力をお願いします

頻回受診・長期継続受診・多部位への施術などに該当する患者および施術所については、施術内容などを文書で確認する場合があります。皆さんに納めていただいた保険税を適正に使用するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ 健康課保険年金担当(内線271)

リサイクル推奨店をご利用ください

市では、ペットボトルや食品トレーなどを店頭回収している市内のスーパーなどを「行田市リサイクル推奨店」として認定し、応援しています。

各認定店舗のルールを守り、買い物の際などにご活用ください。また、新たに認定を希望する店舗は環境課までお問い合わせください。

▶回収品目一覧 (○印が回収品目)

店舗名 (所在地)	ペットボトル 食品トレー(白色) アルミ缶 牛乳パック	食品トレー (白色以外)	ビン	スチール缶	段ボール 新聞 雑誌 雑がみ	衣類	レジ袋	乾電池
カインズ行田店 (持田780)					○	○		○
ペイシア行田店 (持田1080)	○	○			○			
生鮮市場TOP行田店 (門井町1-35-5)	○	○		○				
マミーマート行田谷郷店 (谷郷2-13-24)	○	○	○	○				
ベルク行田城西店 (城西4-4-1)	○	○		○	○		○	
ベルク行田長野店 (長野1-49-1)	○	○		○	○		○	
ベルク行田南店 (緑町2-33)	○	○		○	○		○	
ヤオコー行田門井店 (門井町2-12-17)	○	○						
ヤオコー行田藤原店 (藤原町2-1-6)	○	○						

▶注意 家庭ごみなどは回収していません。ペットボトルや食品トレーなどは軽くすすぎ、汚れを落としてから回収ボックスに入れてください。また、品目ごとに回収ボックスが分かれていますので、分別にご協力ください。中身が入ったままでは投入できません。

▶問い合わせ 同課☎556-9530

ご存じですか 本人通知制度

本人通知制度とは、代理人や第三者の請求により住民票の写しなどを交付した際に、事前に登録した本人にその事実を通知するものです。この制度により、住民票の写しなどの不正取得の早期発見や抑制につながることが期待されます。

登録有効期限はありませんが、住所・氏名・本籍などに変更があった場合は14日以内に変更届出書を提出してください。提出がない場合には登録廃止となります。

▶対象 本市の住民基本台帳または戸籍簿に記録のある方

▶登録方法 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)を持参の上、市民課で申請してください。

▶通知内容 代理人や第三者に交付した年月日、証明書の種別および通数、交付請求者の種別

▶注意 通知の対象となるものは、代理人請求や第三者請求ですが、請求理由や請求先によっては通知しない場合があります。

▶問い合わせ 同課窓口担当
(内線244)



◎ 本件にて、資源循環を図っている
市内店舗を認定しています

コミュニティセンターみずしろの ロッカー利用申し込みを受け付けます

- ▶ **使用期間** 4月1日(火)から1年間
- ▶ **貸出台数** 30台(1団体につき1台まで)
- ▶ **利用可能団体** コミュニティセンターみずしろを定期的に(月1回以上)に利用している団体※代表者が市内在住であること
- ▶ **使用料** 無料
- ▶ **その他** 申し込みが貸し出し台数を上回った場合は、公開抽選により使用団体を決定します(抽選の場合は別途連絡します)。
- ▶ **申し込み** 2月13日(金)～27日(金)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に直接または電話で地域活動推進課
- ▶ **問い合わせ** 同課協働推進担当(内線253)

下水道事業受益者負担金を お支払いの方へ

第4期納期限 3月2日(月)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。

また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

▶ **問い合わせ** 同課業務担当☎564-0303

納期のお知らせ(2月分)

納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)

- ・国民健康保険税・・・・・・・8期
- ・介護保険料・・・・・・・8期
- ・後期高齢者医療保険料・・・・8期

納期限 3月2日(月)

- ・市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶ **問い合わせ** 収納課(内線236・237)

年金からあらかじめ差し引かれる方(特別徴収)

2月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③介護保険料
- ④後期高齢者医療保険料

▶ **問い合わせ** ①税務課(内線231)
②健康課(内線271)
③高齢者福祉課(内線277)
④健康課(内線227)

令和8年度の行田市交通災害共済 の加入を受け付けています

交通災害共済は、市民の皆さんのが会費を出し合い、加入者が交通事故によるけがなどをした場合に、見舞金を支払う相互扶助制度です。

国内の道路上で起きた自動車、バイク、自転車などの交通に伴う接触などの事故が対象です(歩行中の転倒など対象とならないものもあります)。

▶ **共済期間** 4月1日から1年間※加入期間中に市外へ転出した場合は効力を失います。

▶ **加入資格** 本市の住民基本台帳に記録されている方

▶ **会費** 1人年額500円(10月以降に加入される場合は250円)

▶ **加入方法** 交通政策課で随時加入を受け付けています。

▶ **問い合わせ** 同課交通安全担当(内線284)

クビアカツヤカミキリ防除対策 補助金の申請はお済みですか

市では、サクラなどのバラ科の樹木に被害を及ぼすクビアカツヤカミキリの対策として、行田市クビアカツヤカミキリ対策事業補助金交付事業を実施しています。

今年度、業者に依頼して被害木の伐採および薬剤防除を完了させた方を対象に対象経費の一部を補助します。

すでに伐採などを行った方で、まだ申請していない場合は期限までに手続きをお願いします。

▶ **申請期限** 3月31日(火)まで

▶ **補助金額** 補助対象経費の2分の1の金額(100円未満切り捨て)で、上限50,000円

▶ **その他** 詳しくは市ホームページをご確認ください。

▶ **問い合わせ** 環境課☎556-9530



市ホームページ

乗用農機具のナンバー登録は お済みですか

軽自動車税(種別割)は公道を走るかどうかにかかわらず、対象となる車両を所有していることで課税されます。コンバイン・田植え機・トラクターなどの乗用農機具(大型特殊自動車に分類されるものを除く)をお持ちの場合は、課税客体としての登録が必要です。

購入時には必ず税務課へ届け出の上、ナンバーを取得してください。また、車両を入れ替えた場合も届け出が必要となります。すでに対象となる乗用農機具をお持ちでナンバーを取得していないものがありましたら、ご連絡ください。

▶ **問い合わせ** 同課市民税担当(内線235)



農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

市および行田市農業委員会では、農業委員および農地利用最適化推進委員の推薦・応募を受け付けます。より多くの視点を反映させるため、女性委員の登用を積極的に進めています。



市ホームページ

	農業委員	農地利用最適化推進委員
主な業務	<ul style="list-style-type: none">・法令に基づく毎月の総会審査・最適化推進の指針の作成、市長などへの意見書の提出・農地利用最適化業務(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)のための活動・農地中間管理機構との連携・農地パトロール・農業振興業務(農業者年金、全国農業新聞の普及)	<ul style="list-style-type: none">・担当地域の審査案件の現地調査・最適化推進の指針の作成に対して意見を述べる・農地利用最適化業務(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)のための現場活動・農地中間管理機構との連携・農地パトロール・農業振興業務(農業者年金、全国農業新聞の普及)
募集人数	13人	20人(次ページ別表の地区番号ごとに1人)
任期	令和8年7月20日～令和11年7月19日	
報酬	月額 36,000円	月額 35,000円
	農業委員会の活動による農地集積の実績に応じ、国の交付金の範囲内において市長が定める基準により算定した額を別に支給します。	
身分	非常勤特別職	
募集期間	令和8年2月12日(木)～3月13日(金)※土・日曜日、祝日を除く	
推薦および応募資格	農地に関する知識と熱意を持ち、農地利用の最適化などの促進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方	農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当する区域において、担い手農家への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消などの調整を行うことができる方
委員になれない方	<ul style="list-style-type: none">・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方	
推薦および応募方法	適任と思われる方を、本人の同意を得て、3人以上または団体代表者名で推薦するか、自らの応募により募集期間中に農業委員会事務局で配布する書類(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、提出してください。	
選考方法	推薦または応募の理由、経歴、年齢、地域などを考慮し選考します。	
任命および委嘱の方法	選考委員会による候補者の選考を踏まえて、市長が市議会の同意を得て任命します。	選考委員会による候補者の選考を踏まえて、農業委員会が総会の決定を得て委嘱します。
その他	<ul style="list-style-type: none">・農業委員は、過半数が認定農業者であることや、農業者以外の方で中立な立場で公正な判断をすることができる方を1人以上含めなければなりません。また、農業委員の年齢、性別などに著しい偏りが生じないように配慮します。・農業委員と農地利用最適化推進委員は、同時に推薦・応募できますが、兼職はできません。	

▶別表(農地利用最適化推進委員の担当区域)

地区番号	担当区域	地区番号	担当区域
①	行田、本丸、天満、城南、中央、宮本、栄町、旭町、向町、緑町、忍1・2丁目、大字忍、矢場1・2丁目、城西1～3丁目、佐間1～3丁目、大字佐間、谷郷1～3丁目、大字谷郷	⑪	大字小見、大字白川戸、大字荒木(⑩以外の字)
②	大字小敷田、大字中里、大字皿尾	⑫	桜町1～3丁目、富士見町1・2丁目、藤原町1～3丁目、長野1～5丁目、大字長野、大字若小玉(字八反田、字勝呂、字中村、字鞘戸、字枳、字六木本)
③	大字上池守、大字下池守、大字和田	⑬	大字小針、大字若小玉(⑫以外の字)
④	大字斎条	⑭	大字下須戸
⑤	大字北河原、大字酒巻	⑮	大字藤間、大字真名板、大字関根
⑥	大字南河原	⑯	清水町、壱里山町、押上町、門井町1～3丁目、棚田町1～3丁目、西新町、深水町、持田1～5丁目、大字持田、城西4・5丁目、駒形1・2丁目、大字前谷
⑦	大字犬塚、大字馬見塚、大字中江袋	⑰	大字下忍、大字樋上、大字堤根
⑧	大字下中条、大字須加(字役田、字六反、字四ツ家、字舟川、字小稻荷、字中原、字梅ノ木、字伊勢六、字大稻荷)	⑱	大字渡柳、大字利田、大字埼玉(字丸墓通、字富士山通、字上埼玉通、字曾根通、字宮前通)
⑨	大字須加(⑧以外の字)	⑲	大字埼玉(字中道通、字愛宕通、字下埼玉通、字百塚通、字下屋敷通、字中通、字大和田通、字前谷通、字諏訪通、字片原通、字稻荷通、字境松通、字二丁野通、字尾崎通)
⑩	大字荒木(字柳町、字寿町、字根岸、字郷地裏、字羽鳥、字町屋、字音羽、字新堀、字宿ノ内、字野土、字内小谷、字相生、字田町、字荒木、字前内手、字前田、字高砂、字土手、字長善沼、字石橋、字六木本、字荒宿、字久保町、字相ノ谷)	⑳	大字野、大字埼玉(⑰、⑲以外の字)

▶問い合わせ 農業委員会事務局☎ 580-3014

教育文化センター「みらい」文化ホールの利用を再開します

教育文化センター「みらい」文化ホールは、LED化工事のため休館していましたが、工事が完了したことから、2月1日(日)から利用を再開します。

▶問い合わせ 中央公民館☎ 556-2649

埼玉県行田地方庁舎および産業文化会館のエレベーター改修工事が完了しました

1月まで行っていた埼玉県行田地方庁舎および産業文化会館のエレベーター改修工事が完了し、エレベーターを利用できるようになりました。

なお、2・3階にご用件がある方は、引き続き行田地方庁舎ロビーにある内線電話からご連絡いただければ、1階打ち合わせスペースでの対応も可能です。

▶問い合わせ 埼玉県利根地域振興センター☎ 555-1110

埼玉県収入証紙代金の還付申請について

埼玉県収入証紙は令和6年3月末で使用できなくなりました。お手元に未使用の証紙(汚損、毀損した証紙を除く)がある方は、令和10年12月末までの間、証紙を返還して、証紙代金の還付を受けることができます。

証紙代金の還付を希望する方は、「埼玉県証紙返還・証紙代金還付申請書」(埼玉県ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、証紙とともに埼玉県出納総務課に郵送または持参してください。

なお、国が発行する「収入印紙」とは異なりますので、ご注意ください。

▶還付方法 □座振り込み

▶その他 詳しくは、埼玉県ホームページをご確認ください。

▶問い合わせ 同課工務担当☎ 048-830-5714



行田市生活排水処理基本計画(案)に対する意見を募集します

市では、公共下水道、合併処理浄化槽の効率的な整備を図るため、令和2年3月に策定した「行田市生活排水処理基本計画」の見直しを進めています。

このたび、改訂案がまとまりましたので、市民の皆さんなどから広く意見を募集します。

▶募集期間 2月3日(火)～3月5日(木)

▶閲覧場所 下水道課、環境課、市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ

▶意見の提出が可能な方

- (1) 市内在住の方
- (2) 市内で事業を行っている方または団体など
- (3) 市内に在勤・在学の方
- (4) 市に対して納税義務を有する方または団体など
- (5) 当該計画に対して利害関係を有する方または団体など

▶提出方法 前項のうち該当する番号(1)～(5)と、個人の場合は住所、氏名、電話番号を、法人など団体の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0038 行田市前谷1-1 行田市下水道課【FAX】553-0791【Eメール】gesui@city.gyoda.lg.jp

▶その他

- ・電話や口頭での受付は行いません。
- ・個別の回答は行いません。
- ・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
- ・意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。

▶問い合わせ 同課工務担当☎ 564-0303



4月から実施を予定しているプレミアム付商品券の取り扱い店舗を募集します

- ▶対象 市内に店舗を有する全ての事業者
- ▶申込方法 行田市商店会連合会事務局または商工観光課で配布している「参加店舗登録申請書兼誓約書」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、郵送またはFAXのいずれかの方法により申請してください。なお、複数店舗ある場合は店舗ごとに登録してください。
- 【郵送】〒361-0077 行田市忍2-1-8
行田市商工センター3階 行田市商店会連合会 【FAX】556-8003

- ▶申込期限 2月20日(金)
- ※商品券購入者へお渡しする取扱店一覧に掲載します。
- ※期限後も随時受け付けますが、取扱店としての周知は市ホームページのみとなります。
- ▶登録料および換金手数料 無料(取扱店の負担はありません)
- ▶その他 實施中のプレミアム付商品券の参加店舗であっても改めて申請が必要です。
- ▶問い合わせ 同会事務局☎556-8003(月・金曜日午前10時~午後4時)または商工観光課☎580-3012

「シティプロモーション特設サイト」の名称を募集します



株式会社サイネックスとの協働により令和8年8月に開設を予定している「シティプロモーション特設サイト」の名称を皆さんから公募します。

開設するウェブサイトは、行田市に密着したイベント情報、おすすめ情報、求人情報など、市からのお知らせだけでなく、市民の皆さんや事業者・団体の皆さんのが「投稿」する形で、自由に発信できるものです。より多くの方に親しまれ、愛着を持っていただけるサイト名とするため、皆さんからのたくさんのご応募をお待ちしています。

- ▶募集期間 2月23日(月)まで
- ▶応募方法 行田市電子申請・届出サービス、または企画政策課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)にサイト名、サイト名の説明、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法により提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市企画政策課 【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp
- ▶採用記念品 サイト名に採用された方1人に行田商店共通商品券3,000円分を贈呈します。
(複数同名称の応募があった場合は抽選となります)
- ▶その他 満18歳未満の方は、保護者の同意を得た上で応募してください。
- ▶問い合わせ 同課(内線308)



市ホームページ

▼問い合わせ
9530環境課
☎5561

さしあげます

▷学習机 ▷茶箱 ▷ひな壇(3段) ▷マッサージチェア ▷ひな人形(ケース入り) ▷座卓(むく板) ▷座卓(洋風) ▷二段ベッド
▷シャワーHEAD ▷踏み台 ▷植木バリカン

ゆずってください

▷エアロバイク ▷自転車 ▷卓上ミシン ▷ドラム缶 ▷ベビーカー(A型) ▷キックバイク ▷じゅうたん ▷ジュニアシート ▷ロックミシン ▷ぶら下がり健康器 ▷三輪車(大人用) ▷ソファ(2人掛け) ▷ソファ(3人掛け) ▷洗濯機 ▷衣装ケース ▷タンス ▷盆栽鉢

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。

不用品情報(無料)

埼玉県内市町村専門職オンライン業務説明会を開催します

彩の国さいたま人づくり広域連合では、より多くの方に市町村の専門職の仕事を知つてもらうことを目的にオンラインミーティングアプリ「Zoom」を利用した「埼玉県内市町村専門職オンライン業務説明会」を開催します。

▶日 時 2月25日(火)午後2時30分～5時

▶内 容 各市町村の専門職(保健師、社会福祉士、土木職、建築職)として働く現役職員による仕事紹介や体験談などについてのパネルディスカッション。また、チャットで現役職員に直接質問可。

※行田市から保健師および建築職が参加します。

▶申し込み 2月23日(月)までに広域連合ホームページ「SAITAMA市町村職員採用NAVI」から申し込みください。



SAITAMA市町村職員採用NAVI

▶問い合わせ 同広域連合市町村職員担当 ☎ 048-664-6684

行田市民大学令和8年度17期生を募集します

「市民による手作りの学校」を目指して設立された行田市民大学では、大学講師をはじめとする専門家から郷土の歴史や健康づくり、まちづくりなどさまざまな分野について学ぶことができる趣向を凝らしたカリキュラムを企画しています。

このたび、令和8年度の開校に向けて17期生を募集します。

▶修学期間 5月7日(木)から2年間、毎月2回程度(原則第2・第4木曜日)

▶時 間 原則として午後1時30分～3時30分

▶場 所 ものづくり大学(前谷333)

▶講義回数 年間23回(予定)

▶講座内容 郷土の文化と歴史を学ぶ、音楽鑑賞、バスツアー、健康と暮らし他※変更の場合あり

※講座の他に自主グループ研究活動あり

原則として市内在住・在勤で16歳以上の方

50人(定員を超えた場合は抽選)

年間15,000円(入学決定後、指定する日までに振り込み)

教育委員会、各公民館で配布(市民大学ホームページからダウンロード可)している所定の入学申込書に必要事項を記入の上、3月16日(月)までに持参、郵送、

FAXのいずれかの方法により、生涯学習課

※市民大学ホームページからも申し込み可

【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20

行田市教育委員会生涯学習課

【FAX】556-0770

▶入学決定 3月31日(火)までに応募者へ結果を通知します。

▶問い合わせ 同課 ☎ 556-8319



市民大学ホームページ

各種無料相談 (2月15日～3月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	商工センター404研修室	2月24日(火)	予約は2月2日(月)から	午前9時30分～正午
	産業文化会館2階会議室	3月12日(木)	予約は2月16日(月)から	午後1時30分～4時
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	2月16日(月)	午後1時30分～3時30分	地域活動推進課(内線252)
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター(内線495)
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	2月18日(水)、3月11日(水)	午後1時～5時	埼玉県行政書士会埼北支部 ☎ 564-0104
夫婦関係・DVなど(予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎ 556-9301
人権	南河原隣保館	3月11日(水)	午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎ 554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	2月17日(火)、3月3日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎ 553-0131

一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは市ホームページをご確認ください。



幼児食教室(予約制)

日 時 3月6日(金)午前10時～11時(午前9時45分から受け付け)
場 所 保健センター
内 容 幼児食やお口について学ぶ。
対 象 市内在住の1～2歳のお子さんとその保護者※同一年度で一回限り
費 用 無料
持 ち 物 筆記用具、飲み物、ウェットティッシュ、母子健康手帳
定 員 10人(先着順)
申込み 2月10日(火)午前8時30分から
行田市電子申請・届出サービス
でこども家庭センター
問い合わせ 同センター☎ 579-8033



電子申請・
届出サービス

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日 時 2月13日(金)午前9時30分～11時
内 容 お子さんの体重測定や育児相談
対 象 4ヶ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日 時 2月17日(火)午前10時30分～11時30分
(午前10時15分から受け付け)
対 象 4～6ヶ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(中期)教室(要申し込み)

日 時 2月18日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対 象 7～8ヶ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日 時 2月20日(金)午前9時30分～11時30分
対 象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

4ヶ月児健診は、赤ちゃん訪問時にお知らせします。
離乳食(初期)教室、1歳6ヶ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診については、対象者に通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。

問い合わせ 同センター☎ 579-8033

おとのな健康

健康相談(要申し込み)

日 時 2月27日(金)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場 所 市役所2階201A会議室
内 容 保健師、管理栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、口の健康などについての相談
問い合わせ 健康課(内線361～364)

みんなの 保健室

子どもの健康についての問い合わせ
こども家庭センター(保健センター内)
長野2-3-17 TEL: 579-8033

おとのな健康についての問い合わせ
健康課(市役所4番窓口)
本丸2-5 TEL: 556-1111
(内線361～364)

休日急诊診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
2月15日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
2月22日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
2月23日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111
3月1日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
3月8日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

在宅医療窓口

「病気があるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- ・行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎ 553-2003
- ・相談時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く
- 「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき
- ・在宅歯科医療推進窓口 ☎ 080-1391-8020
- ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、埼玉県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aiyukyu.html>

みんなで健康マイスター養成講習をオンライン学習しませんか

「みんなで健康マイスター」制度は、健康づくりの知識を身につけ、「健康マイスター(名人)」として仲間にも情報を発信する取り組みです。

養成講習は健康に関する7つの分野があり、好きな時間に興味がある分野を動画で受講できます。

▶受講可能分野

- 【健康づくり全般】メタボ予防のための特定健診、がん検診など
- 【食事】野菜の1日の摂取目標、減塩、歯磨きなど
- 【からだを動かす】身体活動量の目安、ロコモティブシンドローム、フレイルなど
- 【その他生活習慣】飲酒・たばこの健康への影響など
- 【女性の健康】生理痛、更年期障害、骨粗しょう症など
- 【熱中症】熱中症予防のポイント、高齢者の熱中症対策など
- 【コロナ・インフル】感染症の基礎知識、予防のポイントなど

▶視聴リンク先

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/kenkochoju/kenkochojusupporter.html>

▶その他

受講後は「受講者アンケート」のご協力ををお願いします。

▶問い合わせ 埼玉県健康長寿課

☎ 048-830-3578



健康マイスター養成
講習視聴リンク先

市民フォーラム(地域包括ケア)認知症とともに生きる～「自分ごと」として考えてみませんか～

- ▶日 時 2月17日(火)午後2時～3時30分(午後1時30分から受け付け)
- ▶場 所 「みらい」文化ホール
- ▶内 容 【1部】認知症地域支援推進員とは、「資産管理の備え」について
【2部】講演『認知症世界の歩き方～認知症のある方が生きる世界を体験する～』
- ▶講 師 澤田直子さん(特定非営利活動法人イシュープラスデザイン)
- ▶定 員 500人(先着順)
- ▶参 加 費 無料
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線338)



澤田直子さん

里親入門講座を開催します

- 日 時 3月14日(土)午後1時～3時
- 場 所 商工センター403研修室
- 内 容 さまざまな事情により自分の家庭で生活できない子どもを家庭に迎え入れて育てていただく里親制度の紹介
- 対 象 埼玉県内在住の方
- 参 加 費 無料
- 申し込み・問い合わせ

電話で愛泉里親支援センター☎ 0480-63-3108

あなたも行田市の登録手話通訳者になりませんか

聴覚・音声または言語機能に障がいのある方に対して、手話通訳を行う登録通訳者の選考試験を実施します。登録後は、派遣申請に基づき手話通訳業務を依頼します。

- ▶日 時 3月8日(日)午前9時30分～正午(予定)
(午前9時から受け付け)

▶場 所 総合福祉会館「やすらぎの里」

▶受験資格 令和8年4月1日現在、満18歳以上の方(学生を除く)

▶試験内容

- ①行田市の福祉に関する基礎知識
- ②聴覚障がい者に関する基礎知識
- ③障がい者福祉に関する基礎知識
- ④手話通訳に関する基礎知識

【聞き取り】

手話表現

【読み取り】

口述

※手話通訳士の資格を有する方、全国統一試験または埼玉県の登録手話通訳者認定試験に合格している方は面接のみ実施

- ▶申し込み 2月2日(月)から福祉課および行田市社会福祉協議会で配布する所定の申込用紙に必要事項を記入し、選考試験実施要領を参照の上、2月26日(木)(必着)までに提出してください。

※実施要領と申込書の配布は、土・日曜日、祝日を除く。

▶問い合わせ 福祉課障がい福祉担当(内線334)または行田市社会福祉協議会☎ 557-5400

来て！見て！

図書館

としょかん

開館時間

午前9時～午後7時

休館日

2月2日(月)・3日(火)・9日(月)

16日(月)・24日(火)

3月2日(月)・3日(火)・9日(月)

※休館日の図書の返却はブックポストをご利用ください。

●図書館●

佐間3-24-7(「みらい」内)

TEL:556-4227

FAX:555-3770



ぬいぐるみおとまり会

お気に入りのぬいぐるみを1日だけ図書館にお泊まりさせてみませんか。一緒に読み聞かせに参加した後にぬいぐるみをお預かりします。

▶日 時 2月28日(土)午後4時集合、3月1日(日)午前11時お迎え

▶場 所 図書館ミーティングルーム

▶対 象 小学校低学年以下(行田市立図書館の利用カードをお持ちの方)

▶定 員 6人(定員を超えた場合は初めての方を優先し、その後抽選。)

参加が決定した方には2月22日(日)までにお知らせします)

▶費 用 無料

▶持 ち 物 お気に入りのぬいぐるみ



電子申請・届出サービス

▶そ の 他 • 申し込み時にぬいぐるみの名前を伺います。

• お渡しするアルバム作成のため、お子さんとぬいぐるみの撮影をします。

▶申し込み 2月15日(日)までに直接、電話、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により同館

大人のためのミニ朗読会「春」

▶日 時 3月15日(日)午後1時30分～2時40分(午後1時開場)

▶場 所 中央公民館第1学習室

▶内 容 • 「くものきれまに」木村裕一／作 あべ弘士／絵 講談社

• 「小泉八雲集」より「雪おんな」小泉八雲／著 新潮文庫

• 「3分で仰天!大どんでん返しの物語」より「おみくじ器の予言」佐藤 青南／著 宝島社

• 「夏の葬列」より「十三年」山川方夫／著 集英社文庫(計4作品)

▶定 員 70人(先着順)

▶協 力 行田朗読の会

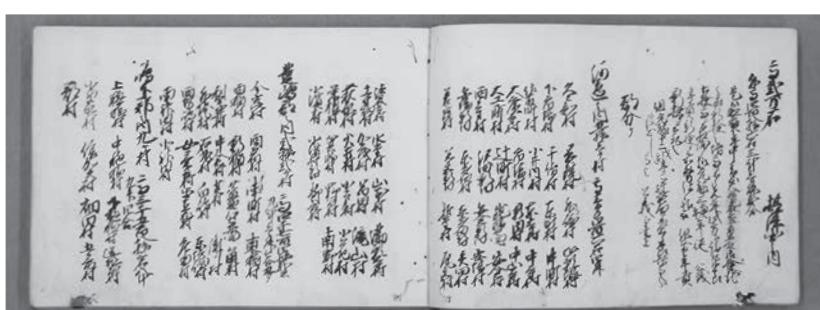
▶そ の 他 申し込みは不要です。

江戸時代の忍藩は現在の大坂府と兵庫県にまたがる摂津国にも所領を持つていました。忍藩主阿部家が摂津分領を統治し始めてから、今年で340年を迎えることから、今回は飛地の忍藩領について紹介します。

貞享3(1686)

年正月21日、当時の忍藩主阿部正武は1万石の加増を受けます。正武は上方筋に所領を持つていなかつたので、摂津国川辺郡に所領をもつて、島下・島上・島下に武庫各郡にさらに与えられたようですが、領知高が10万石に到達した元禄7(1694)年には、摂津に到達した元禄7(1694)年に、は、摂津に1万石加増され、摂津国の忍藩領は合計2万石、85力村となりました。

2万石の摂津分領の統治は、新田中野の陣屋(現在の兵庫県伊丹市)を拠点に行



阿部家領知惣高寄(個人蔵・郷土博物館寄託)

われました。領内は新田組、昆陽組、芝組の3組に分けられ、各組を取りまとめる大庄屋たちが触書の伝達、年貢収納などを担うことで、民政全般にわたり忍藩の陣屋役人と各村の藩領民をつなぐ大切

な役割を果たしていたことが現地の研究者の調査によって判明しています。

こうした摂津分領の統治が100年目に差し掛か

た天明5(1785)年正月21日、大坂城代を務めていた忍藩主阿部正敏は、摂津

分領の拝領100年を記念

した祝賀を家中で催しています。同時に、正敏はかつて祖父正喬が新田中野村に

建立した稻荷社を再建しま

す。阿部正識(正敏の嫡男

で後に忍藩主)がその由来を揮毫した扁額は残念ながら

しまいましたが、摂津國と忍藩の歴史的な結びつきは今もなお現地で語り継がれています。

(郷土博物館 澤村怜恵)

行田歴史系譜 383

資料がかたる行田の歴史 83

摂津国の忍藩領へ2万石の飛地との縁



ぎょうだの会社を
ローズアップ!!

株式会社オンデザイン丸巳事業部

南河原スリッパの伝統を次世代に②



会社プロフィール

代表取締役 岡田 知貢

【事業内容】スリッパ製造業

【所在地】南河原 141

市報ぎょうだ12月号(№.954)では、南河原のスリッパ産業を長年牽引してきた丸辰商店を紹介しました。今月はその丸辰商店から技術やノウハウを受け継ぎ、南河原スリッパの伝統を守ろうとする株式会社オンデザイン丸巳事業部を紹介します。

同社代表取締役の岡田知貢さんは建築デザイナード代表取締役の岡田知貢さんは建築デザイナード事業開発、南河原商工会の会員として活動してきました。しかし、顧客の多くが飲食店であることからコロナ禍で仕事が減少。そんな折、南河原商工会から同社の強みである「デザインの見出を生かせるので」とアドバイスを受け、南河原スリッパの商品開発に携わることになりました。

そこで出会ったのが丸辰商店の和泉文夫さん。岡田さんは、最盛期に40社程あったスリッパ製造業者もわずか4社という南河原スリッパの厳しい現状を知るとともに、一緒に商品開発を行う和泉さんもまた廃業しようとしていることを聞きました。

幼い頃から知る南河原スリッパが「このままではなくなってしまう」、丸辰商店が廃業したら「商工会が進める南河原スリッパプロジェクトも頓挫してしまう」そう思つた岡田さんは丸辰商店を引き継ぎ、ス

リッパ業界に参入することを決意しました。職人の世界では「技術は目で見て盗め」とされることはありますが、和泉さんは岡田さんや職人たちに優しく手取り足取り教えてくれるだけでなく、裏方のフォローなども快く引き受けてくれるそうです。こうした和泉さんの思いに応えるべく、岡田さんは日々スリッパ製造や商品開発に力を入れて取り組んでいます。

「南河原の伝統を継承して守るべきところ、変えていくべきところがある。その見極めが重要」と岡田さんは語ります。【伝統】と【革新】。岡田さんの胸には海外進出なども見据え、南河原スリッパのリブランディングに向けた熱い思いが宿っています。そして最後に「時代の流れとともにになくなるものもあるけれど、スリッパは今の日本文化に適合していく、自然淘汰されるべきものではない」とスリッパへの思いを語ってくれました。

また、丸巳事業部は令和7年度に県知事から彩の国工場の指定を受け、「皆さんに気軽に工場見学に来て欲しいから」と地域に愛される工場づくりを進めています。伝統ある南河原スリッパにご興味のある方は、ぜひ一度同事業部を訪ねてみてください。

リッパ業界に参入することを決意しました。職人の世界では「技術は目で見て盗め」とされることはありますが、和泉さんは岡田さんや職人たちに優しく手取り足取り教えてくれるだけでなく、裏方のフォローなども快く引き受けてくれるそうです。こうした和泉さんの思いに応えるべく、岡田さんは日々スリッパ製造や商品開発に力を入れて取り組んでいます。

「南河原の伝統を継承して守るべきところ、変えていくべきところがある。その見極めが重要」と岡田さんは語ります。【伝統】と【革新】。岡田さんの胸には海外進出なども見据え、南河原スリッパのリブランディングに向けた熱い思いが宿っています。そして最後に「時代の流れとともにになくなるものもあるけれど、スリッパは今の日本文化に適合していく、自然淘汰されるべきものではない」とスリッパへの思いを語ってくれました。

また、丸巳事業部は令和7年度に県知事から彩の国工場の指定を受け、「皆さんに気軽に工場見学に来て欲しいから」と地域に愛される工場づくりを進めています。伝統ある南河原スリッパにご興味のある方は、ぜひ一度同事業部を訪ねてみてください。

俳行 ぎょうだ はいだん 壇田

俳句応募方法

一人3句以内。住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記の上、はがきまたは封書で広報広聴課まで。※毎月末日必着
なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載して下さい。

笛方の微妙にずれて里神楽

棚田町 川鍋 幽覚

【句評】神楽は宮中の「御神楽」と各地の諸社などで演じられる「里神楽」に分類される。主に秋以降年末にかけて催されるので冬の季語となっている。掲句は里神楽を詠んだものである。専門職が演じる御神楽と違い、地域の保存会が演じる里神楽ではやし方も踊り手もリズムが狂つことがある。それも愛嬌の一つであり、ほほ笑ましい一句である。

星月夜思ひ出尽きぬ娘の遺影

荒木 高澤よね子

【句評】子が親を看取ることが浮世の常であるが、作者は逆の現実をみたのである。その心中はいかばかりであったろうか。親が特別長寿であった際は起こりうる現象でもある。いずれにしてもその切なさがにじむ一句である。一方星月夜は秋の季語であり今後はできる限り当季雑誌で投句していただきたい。冬銀河ぐらでもよかったです。

乗り遅れホームの端の日向ぼこ

藤原町 斎藤雄次郎

【句評】原句は「乗り換える」となつていたが、これでは一句の余情が生まれない。俳句は助詞の「一」字を変えるだけでも活気的に変化する文芸でもある。慌てふためいてホームに駆け込んだが間一髪間に合わせ乗り遅れてしまった。照れくさそうにホームの隅で次の便を待つ客の姿の方が哀愁感がにじみ面白い。誰にでもありそうな経験で共感できる。

初日の出犬吠埼の海平ら

谷郷 羽石 芳道

郵便夫枯野の中の一つ家に
寒月や来し方想ふ米寿の夜

南河原 和泉 貫一

ATMに列年の瀬の年金日

小見 川島 盾子

重宝にされる老の手年用意

富士見町 江利川敏夫

スマホ手に礼所めぐりの年の暮

和田 小林 博矣

冬満月仰ぎつ百歩白寿かな

長野 長谷川幸江

(三沢一水選評)

ぎょうだ写真帖



12
22
MON

見沼中学校生徒とマレーシアの子どもたちによる文化交流

見沼中学校にマレーシアから教育交流団体が訪れ、見沼中学校の全生徒71人とマレーシアの子どもたち40人が異文化体験交流を行いました。

見沼中学校の生徒たちはだるま落としや折り紙、福笑いなどを英語で説明したり、マレーシアの子どもたちからマレーシアのお手玉やセパタクローという蹴鞠のような遊びを教わったりするなど、常に笑顔が絶えず楽しそうに交流していました。

日本独自の文化である給食や清掃なども一緒にを行い、生徒らは異文化交流と共に本市が進める「英語×AI」学習の成果を存分に発揮していました。



1
4
SUN

ぶらっと行田 今昔物語と新年運試し!

「観光物産館ぶらっと♪ぎょうだ」から「忍城址」まで、桝形城門跡や大手門跡などの街中の史跡を巡りながら散策する「大将『成田長親』&『戦国プリンセス博士ちゃん』と行くぶらっと行田今昔物語と新年運試し!」が開催されました。

県内外から集まった戦国武将好き、お城好き約30人の参加者らは「戦国プリンセス博士ちゃん」と諸星天音さんから忍城に関する史跡の解説を聞きながらまち歩きを楽しみました。忍城に着いた参加者らは諸星さんから出題されたクイズの解説を聞きながら当時の様子に思いを馳せているようでした。



12
19
FRI

日本遺産コンサート in 牧禎舎

日本遺産構成文化財のひとつ、牧禎舎で「日本遺産コンサート in 牧禎舎」が開催されました。この催しは足袋蔵のまち行田の魅力を再確認し、広く発信していくために株式会社ファイブイズホームとの共催で実施したもの。

当日は本市の昔の映像の投影とともに日本フィルハーモニー交響楽団弦楽四重奏によるクラシック曲や「行田音頭」をはじめとして行田の足袋産業が最盛期を迎えていた頃の唱歌、歌謡曲などが披露されました。演奏が終わると参加者からは惜しみない拍手が送られ、会場は歓声に包まれていました。



1
10
SAT

消防出初式

忍・行田公民館前水城公園駐車場および水城公園で「令和8年行田市消防出初式」が開催されました。

これは一年の安全を願い、防火防災思想の普及と消防職団員との結束を図ることを目的に行われたもの。忍・行田公民館前水城公園駐車場では点検官(行田市長)による消防職団員の服装規律点検や鳶組合によるはしご演技が行われました。

公園通りに並んだ消防車がしのぶ池に向けて行った一斉放水では、放水が虹とともにきれいな放物線を描き、訪れた人々はその光景を写真に収めたり、歓声を上げながら拍手をしたり、大いに盛り上がっていました。



12
19
FRI

認知症に関する学習会 及びあんしん声かけ体験

産業文化会館で自治会防災部会を対象に「認知症に関する学習会及びあんしん声かけ体験」が行われました。

この体験は、認知症の方や困っている方を見かけた際に、地域で温かい声掛けができるように、適切な対応方法を学ぶもの。「災害避難所でトイレの場所が分からず戸惑っている方がいる」など実際の場面を想定したロールプレイを通じて、参加者らは声掛けのポイントや相手の気持ちに配慮した対応について理解を深めていました。



1
1
THU

初日の出鑑賞会

古代蓮会館で迎春企画「初日の出鑑賞会」が行われ、行田タワーからご来光を仰ごうと申し込み者の中から抽選で選ばれた約70人が来館しました。

日の出予定期刻の太陽は雲に覆われていましたが、20分ほどすると雲の隙間からまばゆい光を放ちながらその顔をのぞかせました。一度は落胆した来館者らもそれぞれ新年の喜びを感じながら、家族や友人などと初日の出の写真や動画をカメラやスマートフォンに収めしていました。



水道だより

行田市都市整備部上下水道経営課 行田市大字前谷1番地1 ☎553-0131
ホームページhttps://www.city.gyoda.lg.jp/

第53号

令和8年2月1日発行



水道メーター交換にご協力ください

行田市から皆様のお宅に貸与している水道メーターは、計量法の定めにより8年の有効期間に合わせて、取替えを行わなければなりません。

これにより、水道課では有効期間に合わせて定期的に取替作業を実施しています。
※実施の前に、お客様宛に交換に関するハガキを送付しています。

●市が委託した「行田市水道工事業協同組合」が行います。
(身分証を所持しています。)

●立ち合いは不要です。門の施錠や車の移動がある場合などは、対応のご協力をお願いしています。

●交換作業中は、一時的に水が止まります。

●水道メーター周辺を掘らないと交換できない場合においても、ご協力をお願いします。



写真 メーター交換作業中



(参考)メーターBOX内写真

水道メーターを交換する費用は無償です。しかし、交換の際に必要な止水バルブ等の不具合により交換ができない場合は、有償にて修理いただいた後、交換を行います。

お客様の所有物である給水装置はお客様ご自身による管理が義務づけられております。

日頃より適正な管理を行っていただき、円滑な取替作業にご協力をお願いいたします。



水道管の凍結にご注意を

気温がマイナス4度以下になると、防寒の不十分な水道管は凍ったり、破裂したりします。特に屋外でむき出しの場合や建物の日陰、風当たりの強いところなどは注意が必要です。

※水道管が破裂したときはメーターボックス内にあるバルブを閉じ、指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

水道管が凍結した場合

- タオルなどをかぶせ、ゆっくりぬるま湯をかけて溶かす。
(急に熱湯をかけると破裂することがある。)



防寒のしかた

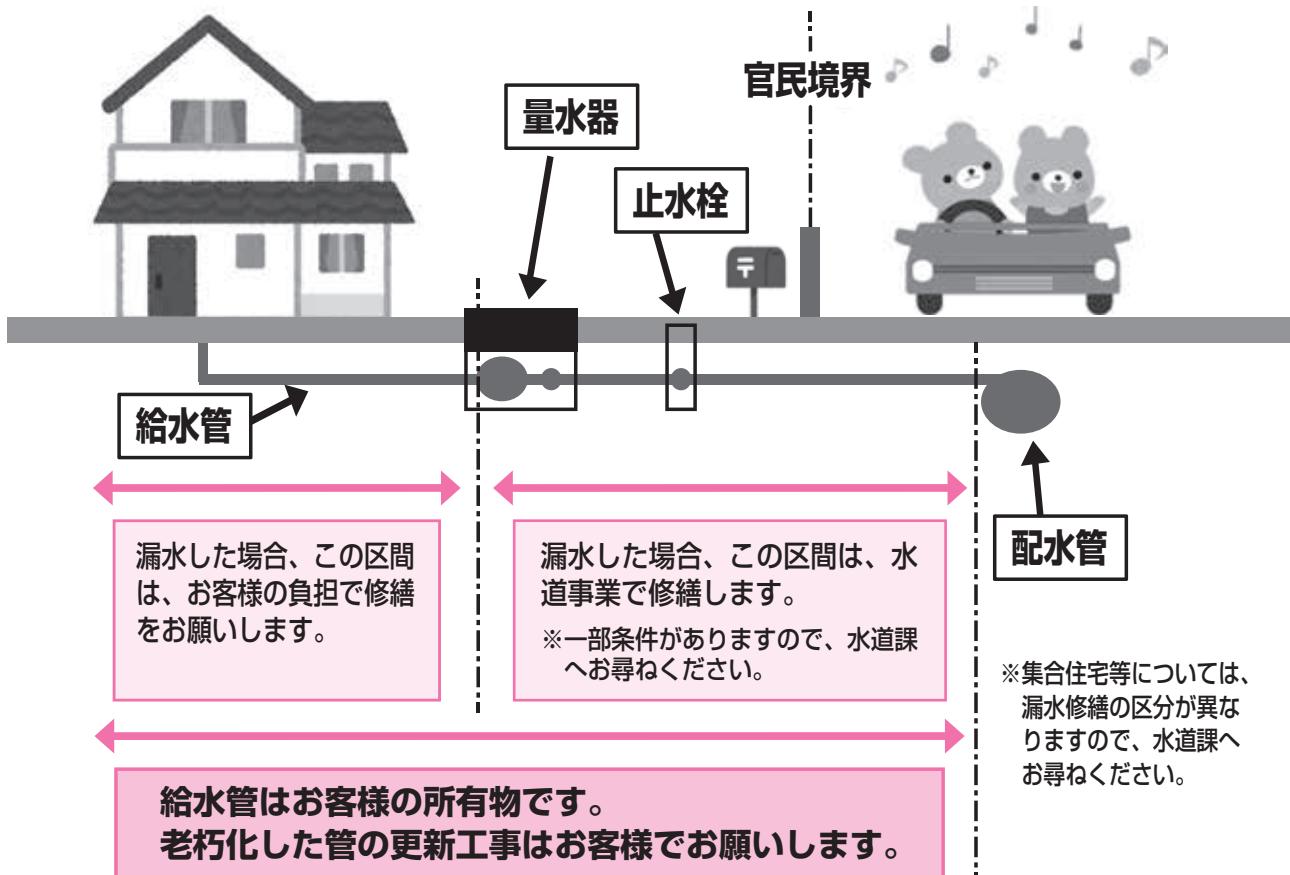
- 保温剤で上まで包んでビニール等を巻く。



- メーターボックスの中に布切れなどを入れ、上にダンボールなどをのせて保温



皆様がお使いになっている給水管の漏水修繕区分について





算と事業のあらまし

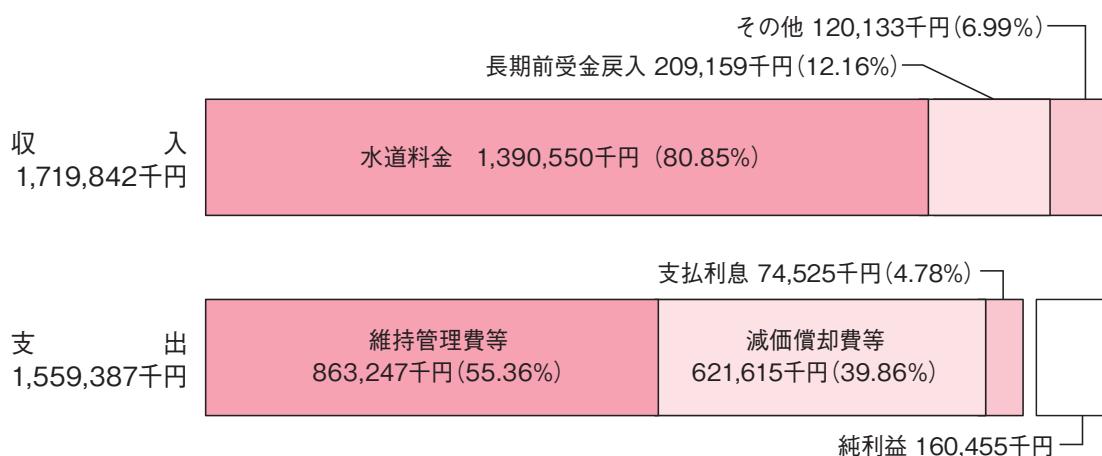
令和6年度 水道事業会計の決算概要は次のとおりです

① 収益的(営業部門) 収支 (金額は税抜きで表示)

収益的収支は、水道水を供給するなどの営業活動の結果を表すものです。

収入	1,719,842千円	前年度比	13,493千円 (0.79%) の増
支出	1,559,387千円	前年度比	64,453千円 (4.31%) の増

収支差引額(純利益) 160,455千円 前年度比 50,960千円 (24.10%) の減

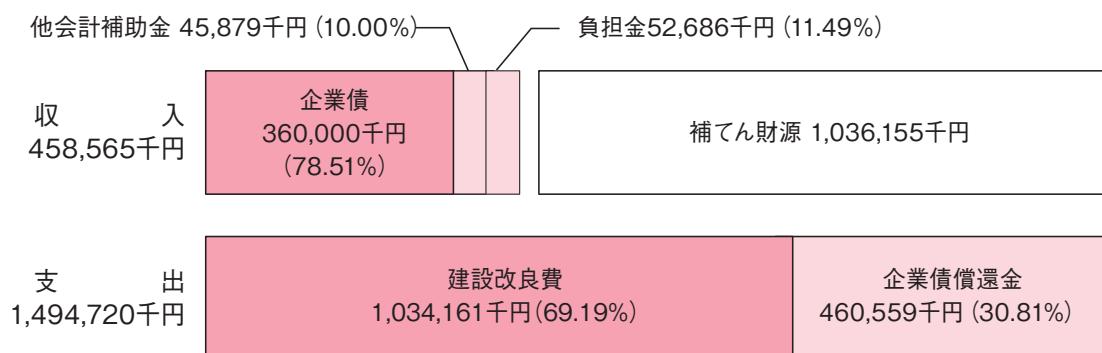


② 資本的(建設部門) 収支 (金額は税込みで表示)

資本的収支は、水道施設の建設・改良工事及び企業債償還などにかかる資金の収支を表すものです。

収入	458,565千円	前年度比	15,866千円 (3.58%) の増
支出	1,494,720千円	前年度比	7,066千円 (0.47%) の減

収支差引で1,036,155千円の資金不足となりましたが、この不足額は減価償却費などの内部留保資金で補てんしました。



令和6年度の決

令和6年度の事業概要は次のとおりです

① 給水状況

給水人口	74,525人	前年度比	976人 (1.29%) の減
給水戸数	35,684戸	前年度比	18戸 (0.05%) の増
総配水量	9,853,921m ³	前年度比	117,312m ³ (1.20%) の増

② 建設改良

向町浄水場中央監視装置等更新工事を令和3年度から令和6年度までの継続事業として実施しました。また、向町浄水場7号ろ過機等改修工事等の水道施設の改修工事及び水道管網の整備拡充や老朽管の更新を実施し、より安全で安定した水道水の供給を図るとともに、災害に強いライフラインの構築に努めました。

令和6年度末現在、配水管の総延長は565kmとなっています。

〈令和6年度事業運営状況〉

水道事業では令和6年度に、今後の人団減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化による更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中で、将来にわたり安定した水道事業の運営を持続するため、「行田市水道事業経営戦略」を改定しました。

今後も、「行田市水道事業経営戦略」に基づき収入の確保や経費の削減に努め、健全な水道事業経営を推進してまいります。

なお、令和6年度の事業運営状況については、以下のとおりです。

指標名	内容	令和6年度	令和5年度	令和4年度
経常収支比率	(経常収益/経常費用)×100	110.3%	114.3%	113.9%
企業債残高対給水収益比率	(企業債現在高合計/給水収益)×100	370.8%	376.5%	388.3%
施設利用率	(一日平均配水量/一日配水能力)×100	51.9%	51.1%	50.7%
管路更新率	(当該年度に更新した管路延長/管路延長)×100	0.27%	0.41%	0.27%

経常収支比率 …収益で費用をどの程度賄えるかを表す指標で、単年度収支が黒字であることを示す100%以上であることが必要です。

企業債残高対給水収益比率 …給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

施設利用率 …一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

管路更新率 …当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。



料金の払い忘れにご注意を

納付期限内に水道料金のお支払がない場合に「督促状」「催告書」の順に通知をお送りします。それでもお支払いいただけない場合は、「給水停止通知書」を送付いたします。「給水停止通知書」の指定期限を過ぎてもお支払いがない場合は、やむを得ず給水停止を行わなくてはならなくなります。いったん給水停止になりますと、原則として滞納料金を全額お支払いいただかない限り、給水を再開することは出来ません。給水停止はお客様の生活に大きな影響を及ぼしますので、水道料金は必ず納付期限内にお支払ください。

水道管の漏水調査へのご協力をお願いします

市では、漏水箇所を把握する調査を実施しております。調査では、道路の地下にある水道管や、各ご家庭にある止水栓・水道メーターの漏水音を確認します。

調査期間 令和8年1月上旬～令和8年3月上旬

実施時間 平日昼間（午前8時30分～午後5時）

※道路及び道路上から水道メーターまでの区間の調査を行います。

平日夜間（午後10時～午前5時）

※道路上のみの調査を行います。

●2月上旬以降、漏水確認のため、調査員が声掛けして宅地内に入らせていただく場合があります。なお、止水栓や水道メーターが確認できる場所にある場合は、ご不在時でも調査させていただきます。

●夜間調査時に宅地内に立ち入ることはできません。

●調査は、水道課が委託した業者が行います。

調査員は、水道課が発行した身分証を常時携帯し、腕章と安全チックを付けています。

●調査費用は一切請求しません。また、器具の販売や勧誘も一切行いません。不審に思われた場合は、水道課までご連絡ください。

問い合わせ先 水道課 048-553-0131
(平日 午前8時30分～午後5時15分まで)

調査委託会社 フジ地中情報株式会社 東京支店
048-615-0237
(埼玉県さいたま市浦和区常盤7-3-16)



(参考) 漏水調査
イメージ写真

夜間納付窓口のご利用を

水道料金のお支払いのため、下記のとおり夜間納付窓口を開設していますので、ご利用ください。

年月	開設日（火曜日）	
令和8年 2月	3日	17日
3月	3日	17日
4月	7日	21日
5月	12日	26日
6月	9日	23日
7月	14日	28日

場所：行田市大字前谷1番地1
水道庁舎(西部配水場内)

時間：午後7時まで



使用開始と中止には届出を

水道の使用を開始するとき、転居等で使用中止するとき等には、水道課へ届出が必要です。マンションやアパートでは1室ごとに届け出してください。

水道の使用を開始・中止等をする際は電話等で同課にご連絡ください
(平日 午前8時30分～午後5時15分まで)。

行田市水道課 048-553-0131
なお、インターネットによる電子申請をご利用いただきますと、原則24時間365日いつでも手続きが可能です。



【電子申請は、こちらから】

水質検査結果一覧

2025年(令和7年)8月に行った、市内5箇所の給水栓(蛇口)の水質検査結果について公表するものです。国の基準に適合していますので、安心してご利用ください。

■健康に関連する項目(31項目)

2025年(令和7年)8月7日 採水

分類	項目	水質基準値	須加集会所給水栓	地域文化センター給水栓	向町浄水場給水栓	清水町公園給水栓	中里地区公園給水栓	北河原自治会館給水栓
病原生物の指標	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
無機物質・重金属	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.002	0.001未満	0.002	0.001未満	0.002	0.002
	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
無機物質	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
無機物質・消毒副生成物	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
無機物質	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.4	0.7	0.4	0.8	0.3	0.2
	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08未満	0.09	0.08未満	0.09	0.08未満	0.08未満
	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満
一般有機物質	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
消毒副生成物	塩素酸	0.6mg/l以下	0.13	0.09	0.18	0.09	0.13	0.11
	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.006	0.011	0.001	0.010	0.005	0.003
	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003	0.005	0.002未満	0.005	0.002未満	0.002未満
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.006	0.007	0.002	0.006	0.006	0.004
	臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.021	0.027	0.005	0.024	0.019	0.012
	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002未満	0.004	0.002未満	0.004	0.002未満	0.002未満
	プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.007	0.009	0.002	0.008	0.006	0.003
	プロモホルム	0.09mg/l以下	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.002	0.002
水道水が有すべき性状に関連する項目(20項目)	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満

■水道水が有すべき性状に関連する項目(20項目)

分類	項目	水質基準値	須加集会所給水栓	地域文化センター給水栓	向町浄水場給水栓	清水町公園給水栓	中里地区公園給水栓	北河原自治会館給水栓
色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
味覚	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	24.0	16.2	23.4	16.3	25.1	27.7
色	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
味覚	塩化物イオン	200mg/l以下	15.3	15.2	15.5	15.6	15.2	14.3
	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	76.1	61.8	73.2	62.6	78.9	80.7
発泡	蒸発残留物	500mg/l以下	172	141	172	143	183	190
におい	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
におい	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
におい	フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
味覚	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.4	0.6	0.3	0.6	0.3	0.3未満
基礎的性状	pH値	5.8以上8.6以下	8.3	7.7	7.9	7.7	8.2	8.2
	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

■その他(1項目)

分類	項目	水質基準値	須加集会所給水栓	地域文化センター給水栓	向町浄水場給水栓	清水町公園給水栓	中里地区公園給水栓	北河原自治会館給水栓
衛生上必要な措置	残留塩素	0.1mg/l以上	0.6	0.5	0.9	0.7	0.5	0.4

※有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)・・・国の暫定目標値「1リットルあたり50ナノグラム:50ng/L」を下回っており安全性を確認しています。

第32回こどもフェスティバル

- ▶日時 3月8日(日)午前10時開演
- ▶場所 持田公民館ホール
- ▶内容 人形劇「おともだちのはしおとこねずみ」「こびとのふえ」、手品など
- ▶参加費 無料
- ▶主催 こどもフェスティバル実行委員会
- ▶後援 行田市教育委員会
- ▶問 行田おやこ劇場事務局 ☎ 090-4209-6046

ベストバレエスタジオバレエ公演 『コッペリア』(全幕)

- ▶日時 3月8日(日)午後3時30分開演(午後3時開場)
- ▶場所 クレアこうのす大ホール(鴻巣市中央29-1)
- ▶その他 18歳未満の方の無料席あり。入場料やチケット取り扱いなど詳しくはホームページをご確認ください。
- ▶主催 ベストバレエスタジオ
- ▶後援 行田市教育委員会、鴻巣市
- ▶問 鳥居 ☎ 090-9476-5675



保護猫＆保護犬 登録団体譲渡会

- ▶日時 3月7日(土)午前11時～午後2時
- ▶場所 埼玉県動物指導センター(熊谷市板井123)
- ▶内容 県の譲渡事業に協力している登録団体による犬猫の譲渡会。
- ▶費用 無料
- ▶問 埼玉県動物指導センター ☎ 048-536-2465



行田市・南河原村合併20周年記念 第30回行田市公民館ふれあい コーラス発表会

- ▶日時 3月7日(土)午後1時開演(午後0時30分開場)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容 各地域公民館で活動するコーラスグループによる合唱発表
- ▶入場料 無料
- ▶主催 行田市教育委員会
- ▶主管 ふれあいコーラス発表会実行委員会
- ▶問 同実行委員会(中央公民館内) ☎ 556-2649

絵画クラブ・絵画サークル 作品展

- ▶日時
 - 【俊和会】3月7日(土)～10日(火)午前9時～午後5時(10日は午後4時まで)
 - 【錦陽会】3月12日(木)～15日(日)午前9時～午後4時
- ▶場所 産業文化会館創作室
- ▶入場料 無料
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶問 同館 ☎ 556-6371
- ▶産業文化会館
アートギャラリー展示会
高田久・江森光三作品展
- ▶会期 5月上旬まで
- ▶時間 開館日の午前9時～午後4時30分
- ▶場所 産業文化会館アートギャラリー
- ▶内容 行田ゆかりの美術家である高田久さんと江森光三さんの絵画作品の展示
- ▶入場料 大人300円、小・中学生100円、未就学児無料
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶問 同館 ☎ 556-6371

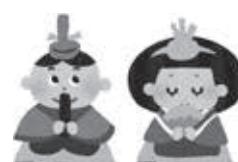
イベント

花手水アートフェスタ 「みんなで花手水を作ろう」

- ▶日時 3月7日(土)午後3時～5時
- ▶場所 忍城址内
- ▶内容 用意された生花から好きなものを選び、手水鉢に配置してオリジナルの花手水を作る。
- ▶対象 市内在住の方
- ▶定員 60人程度※生花がなくなり次第終了
- ▶参加費 無料
- ▶主催 アートフェスタ実行委員会
- ▶後援 行田市
- ▶その他 完成した花手水は会場内に設置します。
- ▶問 同実行委員会代表奥西 ☎ 090-4077-2095または商工観光課(内線5406)

おひなさまをつくりましょう

- ▶日時 2月28日(土)午前10時30分～正午
- ▶場所 児童センター
- ▶内容 ひな人形づくり
- ▶対象 小学6年生まで(未就学児は保護者同伴のこと)
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 はさみ、のり、サインペン
- ▶主催 児童センター
- ▶申・問 2月21日(土)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信するか、直接または電話で同センター ☎ 554-5706



広告

初心者のための武道・ 護身術教室(少林寺拳法)

- ▶日時 3月7日～21日の毎週土曜日(全3回)【第1部】午後4時～5時
【第2部】午後7時～8時
- ▶場所 中央公民館レクリエーション室、行田グリーンアリーナ柔道場他
- ▶内容 掴まれたときの逃げ方や反撃法、座禅体験など
- ▶対象 小学生以上
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 動きやすい服装
- ▶主催 行田市少林寺拳法連盟
- ▶申込 3月5日(木)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信
- ▶問 向井 050-6881-8364



わが子への性教育の 始め方がわかる1day講座

- ▶日時 2月20日(金)・26日(木)、3月8日(土)午前10時15分～11時30分※各回同一内容
- ▶場所 コミュニティーセンターみずしろ202会議室
- ▶対象 0歳から12歳までの子どもをお持ちのお母さん
- ▶定員 5人
- ▶参加費 1,000円
- ▶その他 1歳以下の子どもは同伴可能です。
- ▶申込 二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信
- ▶問 とにかく明るい性教育パンツの教室シニアインストラクターくりはらゆい 090-7845-5729



教室・講座・講演

介護者教室「管理栄養士の大神先生から学ぶおいしく食べて健康づくり講座(試食付き)」

- ▶日時 2月26日(木)午後1時30分～3時
- ▶場所 JAほくさい行田中央支店会議室(富士見町1-8-1)
- ▶講師 大神智子さん(管理栄養士)
- ▶内容 管理栄養士によるフレイル予防や免疫力向上のための栄養講座。高齢の方や一人暮らしの方でも実践しやすい工夫や料理についての実演と試食あり。
- ▶対象 家族を介護する方、介護に興味・関心がある方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申込・問 2月20日(金)までに電話で地域包括支援センター緑風苑 557-3611

恋する猫のコンサート

- ▶日時 2月22日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶曲目 「猫の2重唱」、「猫ふんじやつ」、「男と女のマーチ」など
- ▶定員 500人
- ▶入館料 500円(全席自由)※3歳以下無料
- ▶主催 行田音楽家協会
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶チケット取り扱い 直接宮脇書店行田店☎554-6300または代表者氏名、チケット枚数(3歳以上の方)を明記の上、Eメール(gyoda.musicians1991@gmail.com)で同協会
- ▶問 鳥羽 548-0237



北彩タウン情報 ～でかけませんかとなりまち～

羽生市 羽生駅西口で イルミネーション

- ▶期間 2月28日(土)まで
- ▶点灯時間 午後5時～翌日午前1時
- ▶場所 羽生駅西口(羽生市南1-1)
- ▶問い合わせ 羽生市商工会☎561-2134



加須市 三県境フェア

- ▶日時 3月7日(土)午前10時～午後2時
- ▶場所 道の駅かぞわたらせ(加須市小野袋1745-1)
- ▶内容 栃木県栃木市、群馬県板倉町、加須市の特産品などの販売、三県境ガイドツアー、ご当地キャラの登場など
- ▶問い合わせ 北川辺総合支所地域振興課 ☎0280-61-1205



広告



産文寺子屋 はじめてのハーモニカ教室

- ▶日時 4月3日・17日、5月1日・15日、6月5日・19日、7月10日・24日、8月7日・21日、9月4日・18日、10月2日・16日、11月13日・20日、12月4日・18日、令和9年1月8日・22日、2月5日・19日、3月5日・19日のいずれも金曜日(月2回)、午前10時～11時30分
- ▶場所 産業文化会館地下創作室
- ▶内容 複音ハーモニカ(C調)の初心者向けグループ講座
- ▶講師 馬場和雄さん
- ▶対象 18歳以上の方(未経験者・初心者)
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 月2,000円(保険料含む)
- ▶持ち物 複音ハーモニカ(C調)、筆記用具、ハンドタオル、飲み物
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶その他 希望者には複音ハーモニカ(C調)を5,500円程度で販売します。
- ▶申・問 2月18日(火)午前9時から直接または電話で同館☎556-6371

子育てしながら 自分らしい働き方を探そう

- ▶日時 3月3日(火)午前10時～正午
- ▶場所 オンライン
- ▶内容 子育てしながら自分に合った働き方を考える。
- ▶対象 就職を希望する女性
- ▶定員 130人(先着順)
- ▶受講料 無料
- ▶主催 埼玉県
- ▶申・問 2月2日(月)から二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信
※事前に埼玉県女性キャリアセンターの利用者登録が必要です。
- ▶同センター☎ 048-601-5810



産文寺子屋 はじめての書道教室

- ▶日時 4月13日・27日、5月11日・18日、6月1日・15日、7月6日・27日、8月3日・17日、9月7日・28日、10月5日・19日、11月16日・30日、12月7日・21日、令和9年1月4日・18日、2月1日・15日、3月1日・15日(月2回)いずれも月曜日午後5時～6時
- ▶場所 産業文化会館第2会議室
- ▶講師 藤沼久美さん
- ▶対象 小学3年生～小学6年生
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 月1,500円(保険料含む)
- ▶持ち物 書道セット(学校で使用しているもの)、半紙、新聞紙1日分、ウエットティッシュ
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶申・問 2月18日(火)午前9時から直接または電話で同館☎556-6371 ※電話の申し込みは午前10時から

「今こそ知っておきたい」 仕事と介護の両立!

- ▶日時 3月9日(月)午前10時～正午
- ▶場所 オンライン
- ▶内容 介護に関する法律や制度を学び、仕事と介護の両立について考える。
- ▶対象 就職を希望する女性
- ▶定員 130人(先着順)
- ▶受講料 無料
- ▶主催 埼玉県
- ▶申・問 2月2日(月)から二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信
※事前に埼玉県女性キャリアセンターの利用者登録が必要です。
- ▶同センター☎ 048-601-5810



産文寺子屋 はじめての絵画教室

- ▶日時 4月4日・18日、5月2日・16日、6月6日・20日、7月11日・18日、8月1日・15日、9月5日・19日、10月3日・17日、11月14日・21日、12月5日・19日、令和9年1月9日・23日、2月6日・20日、3月6日・20日(月2回)いずれも土曜日午前10時～正午
- ▶場所 産業文化会館第2会議室
- ▶内容 デッサン・水彩画の初心者向け教室
- ▶講師 小林秀吉さん
- ▶対象 小学5年生以上
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 月1,500円(保険料含む)
- ▶持ち物 スケッチブックF6サイズ、鉛筆(HB・B・B2)、練り消しゴム
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶申・問 2月18日(火)午前9時から直接または電話で同館☎556-6371

職種を知ろう～事務職編～

- ▶日時 3月11日(火)午前10時～正午
- ▶場所 オンライン
- ▶内容 事務職の仕事内容や求められるスキル、求人状況を学び、今後の応募に役立てる。
- ▶対象 就職を希望する女性
- ▶定員 130人(先着順)
- ▶受講料 無料
- ▶主催 埼玉県
- ▶申・問 2月2日(月)から二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信
※事前に埼玉県女性キャリアセンターの利用者登録が必要です。
- ▶同センター☎ 048-601-5810



広告

2025年度 第5次求人企業合同説明会

- ▶日時 3月13日(金)午後1時～4時
(受け付けは正午～午後3時30分)
- ▶場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ▶対象 2026年3月に大学・短大・専門学校を卒業予定の方、既卒3年以内の方、2027年3月に大学・短大・専門学校を卒業予定の方
- ▶持ち物 履歴書(複数枚)※2026

年3月に卒業予定の方、既卒3年以内の方のみ。

- ▶その他 参加企業は2週間前からホームページに掲載します。入退場自由で事前予約は不要です。2027年3月卒業予定の方に担当者から企業説明やインターンシップ関連の説明をします。
- ▶問 一般社団法人埼玉県雇用対策協議会 ☎ 048-647-4185

募 集

行田市体操連盟 令和8年度会員

▶日 時 2月11日(水)午前10時30分開始(午前10時から受け付け)

▶場 所 行田グリーンアリーナ

▶募集内容

クラス	対 象	活動日時
親子クラス	3歳児と大人1人	毎週水曜日 午後3時30分～4時30分
幼児クラス	新年中児	毎週水曜日 午後3時30分～4時30分
1年生クラス	新小学1年生	毎週水曜日 午後4時30分～5時30分
Fクラス	運動が苦手な小学生	毎週水曜日 午後5時30分～6時30分
Eクラス	新年長	毎週火曜日 午後3時30分～4時30分
Aクラス	新2年生	毎週火曜日 午後4時30分～5時30分
Kクラス	新年長～新2年生	毎週土曜日 午後2時～3時

※募集人数は当日会場で発表します。

▶費 用 【入会金】2,500円※当日徴収 【月会費】3,000円

▶持 ち 物 筆記用具、スリッパ

▶そ の 他

- ・申し込みは保護者のみで構いません。
- ・指導員も募集しています。

▶問い合わせ 同連盟事務局若林 ☎ 090-3091-1781

そ の 他

商工センター ケータリングサービス

商工センターでは、祝賀会や懇親会などで施設をご利用いただけるよう、ケータリングや弁当受注サービスを実施しています。

施設と同時に予約できる便利なサービスです。料理の内容や金額などの詳細はお問い合わせください。
▶問 同センター ☎ 553-0510

相 談

認知症の人と家族の会 「つどい」

▶日時 3月3日(火)午後1時30分～3時30分

▶場所 行田中央総合病院3階
レストラン(富士見町2-17-17)

▶内 容 認知症の方の介護に関する悩み相談や情報交換を行う。

▶対象 介護を経験している方

▶問 同病院地域連携室
渡辺 ☎ 553-2060

女性のための女性司法書士による無料電話相談会

▶日時 2月28日(土)午前10時～午後4時

▶相談先 048-872-8055※当日のみ

▶相談料 無料(通話料は相談者負担)

▶相談例 相続について、法務局の遺言書の預かり制度について、主人の母が亡くなった際の相続について、成年後見制度についてなど

▶問 埼玉司法書士会事務局 ☎ 048-863-7861

県北総合相談センター 出張法律相談会

▶日時 2月25日、3月18日の各水曜日午後1時30分～4時30分

▶場所 深谷市上柴公民館小会議室2(深谷市上柴町西4-2-14・3階キララ上柴内)

▶内 容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など

▶相談方法 面談相談(1組1時間、要予約)

▶主催 埼玉司法書士会

▶問 相談日の1週間前までに電話で総合相談センター ☎ 048-838-7472

▶問 同会事務局 ☎ 048-863-7861

広告

はじめまして

令和7年2月生まれのおともだち

笑顔いっぱい!

元気いっぱいに育ってね!

令和7年2月6日生まれ
父・瑠熙さん 母・希々花さん

大好き大好き健誠ちゃん♡

令和7年2月21日生まれ
父・竜二さん 母・美森さん

令和7年4月生まれのお子さんを募集します

2月2日(月)～27日(金)に電話またはEメールで広報広聴課(内線322)

●応募要領は市ホームページをご確認ください。

●応募者多数の場合は、3月2日(月)午前11時から市役所203会議室で
公開抽選を行います。お兄ちゃん大好き!!
すくすく元気に育ってね!!令和7年2月25日生まれ
父・祐太さん 母・瑞穂さんたくさん笑って
過ごそうね♡令和7年2月3日生まれ
父・達也さん 母・美咲さん風間 美桜
ちゃん(長野)いつもニコニコを
ありがとう

北角 陽春

令和7年2月18日生まれ
父・嘉教さん 母・沙織さん1歳のお誕生日おめでとう!
これからも元気に育ってね。令和7年2月27日生まれ
父・彩之介さん 母・かなさん

祝1歳♡みんなの宝物♡

令和7年2月2日生まれ
父・祐介さん 母・千愛さん全てが癒しで、
毎日幸せです♡落合 彩羽
ちゃん(長野)令和7年2月8日生まれ
父・翼さん 母・みらいさん

市長コラム —新しい行田へ—

行田市には多数の指定文化財がありますが、その数は106!しかし、文化財とひとくちに言ってもいろいろです。分かりやすく価値の高い順にいうと、まずは国宝や国指定重要文化財など国が指定した文化財、次に県指定、そして市の指定文化財となります。ちなみに国登録有形文化財というものもありますが、こちらは、国宝・重要文化財指定には至らない、身近な文化財を所有者の申請で登録する緩やかな制度です。

前置きが長くなりましたが、行田市にある文化財というと古墳や足袋関連を連想しがちですが、古墳でもない足袋でもない国指定重要文化財がわがまちにはあります。荒木の天洲寺に祀られている「木造聖徳太子立像」は、聖徳太子が16歳の時、父・光明天皇の病気回復を祈願した姿を表現したものですが、国内に数多く現存する太子像の中の孝養立像では最古の作品です。

像の高さは140センチほどで、ヒノキの寄せ木造りで目には水晶が施されています。また、像の中には願い主(制作を依頼した人)の名前や像を作った理由が記されており、大変貴重な史料と評価されています。このため、昭和12

第27回「古墳でも足袋でもない、 わがまちにある国指定重要文化財」

年5月に国宝の指定を受け、戦後の文化財保護法の制定により昭和25年8月に重要文化財の指定を改めて受けました。



行田市長 行田邦子

天洲寺の太子像は、国宝に次ぐ重要度の高い文化財として非公開となっていますが、2月22日の聖徳太子例大祭では、年に一度だけ間近に拝むことができます。若々しい顔立ちながらも父の病気回復を願う真剣さと不安な気持ちが写実的に表現されていて、一見の価値があります。当時幕府が置かれていた鎌倉で制作され、激動の世を潜り抜け、縁あって行田市内に祀られている太子像をご覧になりますか?



今月の表紙

1月11日、産業文化会館で「令和8年行田市二十歳を祝う会」が開催されました。参加者は華やかな振り袖やはかま、スーツに身を包み、友人や家族、恩師と写真を撮るなどして、節目となる年を祝いました。

二十歳を迎えた方たちは、それぞれ大人としての自覚を持ち、学生や社会人として気持ち新たにその歩みを進めていきます。



現在の友だち登録数37,700人!

行田市公式LINEの
友だち登録はこちから!

●市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>環境にやさしい
植物油インキ